

学勢調査 2014 大学の対応

3-1 学生のコミュニケーション能力の強化

提言

アクティブ・ラーニング等のコミュニケーション能力の深化に役立つと思われる講義の増強・増設を提言します。

対応策・実施方法

教員の教育力向上、教育内容の改善を目的として、平成 27 年度より教育革新センターが設置されました。そこでは、アクティブ・ラーニング等のコミュニケーション能力の深化に役立つと思われる講義方法はもちろんのこと、教員向けの科目の設計等などの研修においてもアクティブ・ラーニング型で実施しています。今後、研修を修了した先生方のアクティブ・ラーニング形式での講義が開設される予定です。

3-2 講義の目的意識の明確化

提言

1. 理工系基礎科目を学ぶ理由を明確化するために、講義間の関係が簡潔に見えるようなカリキュラム一覧表（学院制度での系ごとに）の作成を提言します。
2. 学士論文研究発表をより大規模に開催し 1～3 年生を可能な限り招待すること、もしくは、秀逸な研究をした学生を選抜しレクチャーシアターにて下級生向けの発表会を開催することを提言します。

対応策・実施方法

今後、学修案内やシラバス等において、理工系の基礎科目の目的や意義などを記載する予定です。また、2 年次以降に学ぶ専門分野との関係・応用については、一部の 1 年生の科目では、授業に専門科目の教員が参加し、その科目が専門にどうつながっていくか、検討しています。論文発表会については、3 年次以下の学生さんの参加を歓迎し日程をHPに掲載している学科もあります。ただし、会場の収容人数も考慮する必要がありますので、参加が可能かどうか事前に学科に照会いただく必要があります。

3-3 教育プログラムの広報について

提言

大学院教育プログラムの一覧を掲載した冊子を作成し、大学院入学式にて配布することを提言します。また、教育プログラム担当部署の方が募集時期に各研究室を回るなどの広報活動の強化も提言します。

対応策・実施方法

大学院の教育プログラムについては、学習案内に記載されており、入学時に配布している CD-ROM にも収録されています。予算等の問題もあり、別途冊子等を配布することは予定しておりません。また、コースによっては問い合わせ先の記載がありますので、積極的に利用

いただきたいと思います。また、これまでの大学院各専攻の新入生オリエンテーションで、各種教員プログラムの紹介をしているところもあり、新しい学院、系でも同様な紹介を続けていただく予定です。

3-4 授業評価アンケートの公開

提言

1. 授業評価アンケートの回答率向上のために、授業最終日にアンケート回答のための時間を設けることを提言します。
2. 授業評価アンケートの結果を個々の授業について OCW の講義シラバスにて公開することを提言します。

対応策・実施方法

1. 授業評価アンケートの実施については、平成 27 年度後学期より回答率向上のため、現行の WEB での実施から、最終講義の直前に担当教員へマークシートを配布して実施しています。

講義時間内での実施については各講義の授業計画により不可能な場合も考えられますので、担当教員の指示により実施していただきたいと思いますと考えています。

2. 授業評価アンケートについては学生の視点からの評価を授業担当教員が次年度以降の講義構成に活用することを目的としており、学生の皆さんに協力いただいているものですので、前年度の結果を持って講義選択の参考にすることは望ましいと考えていません。しかし、協力いただいたアンケート結果の公表の在り方については、今後の検討課題とさせていただきますと考えています。

3-5 文系科目の改善

提言

1. 人気のある授業を複数回開講することで、学生の分散を図ることを提言します。
2. 平成 28 年度より設立されるリベラルアーツ研究教育院内に、学生からの教養科目新設などの要望を吸い上げる組織を置くことを提言します。
3. 一定数の学生の希望により文系科目を設置できるようなシステム作りを提言します。
4. 四大学連合の提携大学の先生が互いの大学に出張して授業を行なうことの検討をお願いします。

対応策・実施方法

1. 新しい教養教育では、自分の興味関心や将来のビジョンを明確にし、それに見合った科目を有機的に組み合わせることで履修することが望まれます。また、科目ごとの難易度のばらつきを減らす努力もしています。したがって、今のようにいくつかの科目に学生が集中するような事態は減ると予想されます。

2. 平成 27 年度以前については、教養教育に対して提言を行う学生メンバーとして「学生キックオフメンバー」を全学的に募集し、活動していました。平成 28 年度以降、リベラルアーツ研究教育院として、教養教育に対する学生の提言を吸い上げていくのかどうか、吸い

上げる場合はどのように行っていくのか、現時点ではまだ決まっておりません。

3. 以前、リベラルアーツセンターの学生プロジェクトとして学生発信の科目を立ち上げた経験があります。学生の主体性を活かすような教養教育でありたいと考えています。

4. 四大学連合複合領域コースの趣旨は「所属する学生が、相互に他大学に行って講義を履修する」というところにあり、現状の講義形態が望ましいと考えています。

3-6 すずかけ台キャンパスでの文系授業

提言

教育改革以後も、すずかけ台キャンパスの研究室に所属する学生向けの教養系科目・語学科目などを開設することを提言します。また、映像配信や遠隔授業の増強の検討も提言します。

対応策・実施方法

文系科目の学部の授業はすべて大岡山で行いますが、大学院の教養科目の一部はすずかけ台キャンパスでも開講されます。文系科目の映像配信については現時点では未検討です。国際コミュニケーション科目については、大学院生を対象とした英語の Academic Presentation 科目が各学期2クラスすずかけ台キャンパスで開講されてきました。この2クラスについては教育改革後も新しい科目として引き続きすずかけ台キャンパスで開講されています。また、大岡山キャンパスでは夏休みと春休みに集中して各種外国語の特別コースを設けています。それぞれの予定にあわせて受講を考えてみてください。

3-7 論文・レポート指導

提言

学部1年次の文系科目において、レポートの添削、返却を義務化することを提言します。

対応策・実施方法

2016年度から開講される入学直後の必修教養科目「東工大立志プロジェクト」では、書評を執筆し小グループでプレゼンテーションすることがカリキュラムに盛り込まれています。ただし、まずは書き方ではなく書く内容を育てるという観点から、本格的なライティングの指導は、3年次の必修科目「教養卒論」で行います。一方、全学生を対象としたものではありませんが、1年生向けに「アカデミックライティング」という選択授業も開講します。

3-8 講義の英語化

提言

学部の授業において、シラバスの英語化のみならず、講義資料を日本語と英語のものを両方用意し、専門用語を日本語と英語で教育することを提言します。英語で実施する授業に関しては、3%から10%ほどに増加させ、その授業中ある程度の授業を必修化させることを提言します。

大学院の授業において、教育改革により、全授業が英語化される予定ですが、日本人学生が専門用語を日本語でも表現できるよう、英語で実施される大学院授業の割合を現時点の

40%から、70%～90%ほどにさせていただくよう提言します。

対応策・実施方法

学部における英語で実施する授業については、将来の計画として現在の3%を10%まで上げることを目標としています。

大学院専門科目の英語化に伴い、修士課程入学までの学士課程時に、英語による授業の内容をできる限りスムーズに理解できる程度の英語力、すなわち、読む力、聞く力、書く力、話す力を段階的に養う必要があります。そのため、例えば、授業で用いる重要な専門的なキーワードやセンテンスについては日英で併記したり、説明したりするなど、順次、対応する予定です。

なお、学士課程教育においては、専門的な基礎知識を固めるという観点から、日本語による授業を基本とする方針であり、現時点では、英語による専門科目を全学で必修化する予定はありません。

3-9 留学への一層の支援

提言

語学力に対する自信と留学への興味を持たせるために1年次のFゼミ科目または必修科目などで、留学体験談の講演を行なうことを提言します。また、留学の経験を生かして世界で活躍している東工大の先輩に、留学の重要性などについて講演をしてもらうような企画を進めることを提言します。

対応策・実施方法

現在、各プログラム毎の報告会や、授業期間中に2週間に1回のペースの留学報告会-My Study Abroad-を実施しており、開催についてはメールニュースや電子掲示板、貼り紙など様々な媒体で案内しています。オープンキャンパスでも留学体験に関する講演を実施しています。

ただ、これらの説明会への参加者はすでに留学を希望している学生がほとんどで、留学に興味を持たせる機会として活用できていないのが現状なので、現在一部の類のFゼミで実施しているような、国際的に活躍する本学卒業生の講演を含む講義の拡張を検討します。また、本年度はグローバル理工人育成コースのシンポジウムで国際的に活躍する卒業生による講演を予定しています。

このほか、国際交流の場として設置しているHUB-ICSでも、国際意識の醸成につながるイベントを開催しています。

3-10 英語クラスについて

提言

英語1の多様性を生かしつつ学生の意見を反映するために、英語1の各クラスの説明会を開き、希望のクラスを選択可能であり、希望者が多い場合に抽選制度によってクラスを決めるシステムを設けることを提言します。

対応策・実施方法

現行の「英語1」～「英語4」については、科目及び種目分けされたクラスで重点的に強化を図る技能ごとに使用を推薦する教科書を選定し、それによって授業内容及びレベルの適正化を図っています。また、評価においては、成績の分布にガイドラインを定めてクラスによって著しい差異が生じないようにしています。この方針は、平成28年度からのカリキュラムの必修科目でも維持されます。

学士課程の新入生が最初に受講する「英語第一」は、8週間で終了することから説明会を経て希望クラスを選択してからでは安定して授業を進める期間が短くなる恐れがあります。むしろクラスを指定することで、幅広い関心を持つ学生から構成されるクラスの特徴を活かしながら受講者の満足度を高められるような授業実施を目指して検討を進めています。

3-11 授業内容・成績評価の公平性

提言

学生側に授業を選択させるのが難しい科目では、学勢調査2012の「5.4.1 成績評価について」の提言と同様に、講義の方向性を合わせるために、各クラス間の中間試験及び期末試験問題を統一することを提言します。

ただし、科目によっては、能力別あるいは目的別クラス制を採用し、クラスごとにシラバスを提示して各教員の授業の方向性や評価方法を明らかにし、様々なレベルや内容の授業を用意して学生が受けたい授業を選択できるようにすることを提案します。

対応策・実施方法

平成28年度からは、複数クラスで同一科目を開講する場合、全てのクラスで同じ内容を講義するよう、担当者間で十分な連絡を取り合うように、教員へ依頼しております。

また、外国語科目の場合は、比較的少人数のクラスで実施されていることもあり、クラスごとの特徴を活かしつつ学生と教員との間で授業を作り上げていく性格があります。このため、クラス間で試験問題を統一することが有効だとは言いきれません。様々なレベルや内容へのニーズは選択科目を含めて満たされるものです。シラバスを充実することなどから適切な科目、クラスを選択できるような情報提供を心がけています。

3-12 研究室間の交流の活性化

提言

他の研究室とも交流を持つために、各研究科で研究分野の近い研究室同士で合同合宿を行ったり、同じ建物内の研究室同士での交流会を企画したりすることを提言します。また、博士課程をはじめとして研究発表の公開を進め、各課程の卒業要件の一部として他専攻の学生と研究内容を発表または議論する機会を設けることを提言します。

対応策・実施方法

いくつかの研究室で合同での研究発表会や合宿などを行っている例は、既にあります。また卒業要件ではないものの、同じような分野の教員に所属する卒研生が合同で卒論の計画を発表し、議論する場はすでに設けられつつあります。

3-13 科学技術者倫理

提言

文系科目ではなく各学科・専攻のカリキュラムに科学技術者倫理の講義を組み込むことを提言します。

対応策・実施方法

倫理教育に関しては、今後、科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程で実施するなど充実を図る予定です。

3-15 大学院特別教育研究コースについて

提言

特別教育研究コースの実態は学生から理解されていない状況にあります。現在の各プログラムがどの程度学生の負担になっているのかの調査を行うことと、情報の更なる開示を行うために各コースのHPを整理し、カリキュラムの内容や参加している学生の声を発信していきける仕組みづくりを進めていくことを提言します。

また、特別な学習プログラムを大学側でも全体を把握し、プログラム内容の改善や情報発信を行っていくことを提言します。

対応策・実施方法

特別教育研究コースは、大学院の教育研究の高度化及び多様化に資するため、研究科又は専攻を越えて、横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成し、プロジェクト的に大学院課程の先端的教育及び実務的人材養成を行うことを目的としたコースとなっております。

カリキュラム内容等については、関連する先生方に学生がどのようなニーズがあるのかを把握して頂くため、学生の皆さんから指導教員の先生を通してご相談頂く等の方法もご検討ください。

また、それぞれのコースの目的があるため、負担増になるのはやむを得ないケースもあります。

特別な学習プログラムのうち大学として実施しているものにつきましては、大学院学習案内に記載されておりますので、ご一読ください。

4-1 より円滑なコミュニケーション実現

提言

窓口の職員がすべての国籍、出身の学生の対応をするのは現実的に考えて困難であるので、問い合わせに応じた英文対応マニュアルの用意、タブレット端末などを用いた翻訳機械を設置していただくことを提言いたします。

対応策・実施方法

窓口での質問内容はその学生さんの状況にもより多岐にわたりますので、マニュアルで対応するのは難しいのが現状です。なお、タブレット端末については、教務課各窓口にて用意しております。

4-2 窓口対応のルール化

提言

窓口対応に一律のルールを設けて、言葉遣い、回答などのパターンを作成していただくことを提言いたします。

学生に対しても各窓口での問い合わせ方法を明示していただくことを提言いたします。

対応策・実施方法

窓口対応を向上させるための取組として、大学全体でCS研修（顧客満足度向上研修）を実施しています。この研修は毎年実施されていて、基本、全学の職員が対象となっていますが、特に窓口対応の多い、教務課、学生支援課の全職員はこの研修を受けるようにしています。服装や言葉遣い、あいさつ、対応について受講しています。それにより、画一化された対応ではなく柔軟な対応を心がけています。問い合わせ方は、内容を明確にした上で自由にお願いします。

4-3 窓口サービス向上

提言

大学に関する総合窓口を設置することを提言いたします。その際には、学内各所の窓口と対応時間を合わせていただけるよう要望します。

対応策・実施方法

総合窓口はありませんが、学務部教務課では、外部から問い合わせがあった場合、担当部署を案内して、そこから回答するように大学全体の担当部署を把握しています。

4-4 掲示情報の英語化

提言

学生がよく利用する情報源から英語表記化を実施していくことを提言いたします。

対応策・実施方法

外国人学生を対象とするメールニュースを日英併記で送信しており、全学 web サイトなどの電子情報では、日本語の情報提供と遅滞なく英語での情報提供を行えるように努めています。またその他の通知メールについても、送信頻度の高い内容から優先的に英訳して蓄積し、迅速な情報発信に役立てています。

外国人学生を対象とする掲示物などについては、今後、重要度や緊急性を考慮し、日英併記を進めます。

また、平成 28 年の教育改革で実施予定の「ポートフォリオシステム」については、英語でも入力できるように準備中です。

4-5 事務手続きの効率化

提言

学生が単位の「申告取り消し」の手続きを教務 WEB 上で行えるようにしていただくことを提言いたします。

対応策・実施方法

「申告取り消し」の手続きを教務 WEB 上で行うことについては検討します。

4-6 東工大ポータルログインの簡素化

提言

東工大ポータルのセキュリティーに関して、管理する情報基盤課と利用する学生の双方が参加して話し合う場を設け、その場で学生から出された意見を参考にして、東工大ポータルのログインを簡素化するよう提言します。

対応策・実施方法

東工大ポータルは学内の様々な WEB サービスの共通のログイン機能を提供しており、その中の様々な個人情報や機密情報を守るためのセキュリティー要件を考慮して現在の認証ログインシステムが構築されています。ログインシステムの在り方については、管理担当（情報基盤課）とユーザー（学生）だけの議論だけでなく、各 WEB サービス提供者（学内各部署）との協働作業が必要と考えます。スマートフォンの普及によりポータルログインの簡素化の要望が増えてきている現状は情報基盤課でも十分に認識しておりますが、昨今の IT 基盤への外的脅威を守るために情報セキュリティーの強化が大きな懸案事項となっており、セキュリティーレベルを低下させる方向でのログイン簡素化は、現状では難しいと考えます。

4-7 教務 WEB システムについて

提言

教育改革を起点に教務 web システムに卒業・修了要件を満たしているかを判定する機能を組み込んでいただくことを提言します。

対応策・実施方法

卒業・修了要件の判定に関しては系・コースそれぞれに要件があるため、システム化で全ての判定を行うことが困難ですが、少しでも利便性を高めるための検証をし、改修を行っていく予定です。

4-8 東工大のメールシステムについて

提言

東工大ポータルにログインする際に市販のメールソフトアプリを使わない人も少なくないと考えられますので、ズームしなくても操作できるようにしたほうが良いと思います。スマートフォンで使える機能を限定しその項目だけを表示することで操作性をよくすることが望ましいと考えます。

対応策・実施方法

東工大メールシステムのスマートフォン向けサイトの準備を現在進めています。必要な運用管理体制を整備した後に、本学ユーザーにご提供したいと考えています。

4-9 ポータルについて

提言

東工大ポータル内の移動を自由にカスタマイズできるようにし、東工大ポータルに汎用性を持たせるようにすることを提言します。また、定期的にポータル内で学生にアンケートを取ること、学生側の意見を把握することを提言します。

対応策・実施方法

現在、ポータル内の教務 Web システムを利用し、今後の教育内容・方法の改善に役立てていくことを目的としたアンケートを、在学生を対象として行っております。今後も同様のアンケートを定期的実施する予定です。

4-10 OCW, OCW-i について

提言

OCW での講義検索結果を年度ごとにまとめるなどより検索しやすくすること、講義資料を公開するための段階的設定を設けることによって、講義を受講している人、東京工業大学に在学している学生、一般、どこまで公開するかを簡易化すること及び教員が OCW を使う際に著作権についてサポートする部署を設置することを提言します。

対応策・実施方法

確かに OCW の検索は Google の検索機能を利用しているため、古い年度の情報が上部に表示され、学生が混乱してしまうことがありました。

そのため、平成 28 年度からは OCW にアーカイブ機能を備え、年度毎に情報をまとめると共に、OCW で表示されるシラバスの内容自体にも、開講年度が表示されるようにいたします。

また、現在も OCW（一般、受講していない東工大生向け）と OCW-i（受講生向け）の 2 つのシステムを使い分け、講義資料を公開できるようにしています。著作権の関係で OCW では講義資料を見ることができない科目が多くありますが、H28 年度以降は全科目のシラバスを作成することが必須となり、シラバス内容も充実するため、受講生以外も今まで以上に科目の情報を得やすくなる予定です。

4-11 留学生の WEB システムの利用に関して

提言

OCW-i の英語版のマニュアルの作成、留学生のための WEB システムに関する説明会を開くこと及び留学生が東工大 WEB システムについて、わからないことをすぐに相談できる窓口の設置を提言します。

対応策・実施方法

OCW-i の英語版のマニュアルについては、学生に分かりやすい内容となる物が作成できる

ように検討を行います。

また、教務課の窓口には教務 Web システム等のヘルプデスクを設置しており、スタッフが常駐し留学生への対応も可能な体制を整えております。

4-12 SSL-VPN について

提言

不具合が生じた状況を特定できるような質問項目を設定し、不具合を発見した学生が報告できるシステムを搭載したトラブルシューティングセンターの設置を提言します。

対応策・実施方法

SSL-VPN の OS・ブラウザの各バージョンへの互換性については、出来るだけ多くのユーザーが利用できる環境維持のためにシステム更新を定期的に行っています。SSL-VPN の不具合報告は、東工大 IT サービスデスクにご連絡ください。

4-13 自然災害による休講の基準の周知

提言

大学の WEB に休講情報を出す時間を周知するようにすることを提言します。

対応策・実施方法

台風や大雪などの自然災害時の対応については、気象警報等が発表されたら、通学前に情報が入手できるよう早い時期に、本学ホームページ（トップページ及び在学生の方へ（お知らせ））に通知することとしていて、この取扱いについては平成 26 年 10 月に学生及び教員向けにメールにて周知しております。

4-14 避難経路・行動チャートの周知

提言

講義の初回等で避難経路、行動チャートの確認、またはその説明ポスターの告知をすることを大学が一体となって推進していくことを提言します。

対応策・実施方法

講義室毎に避難場所や避難経路が異なりますし、講義の初めに詳細な避難経路を説明しても、理解するのは難しいと思います。講義室の入口付近に避難場所や避難経路を掲示していますし、大学の HP で公開していますので、学生同士で伝えるよう協力願います。

掲示場所：大岡山・すずかけ各講義室入口付近（1カ所又は2カ所）

【講義室からの避難場所への避難経路及び非常口案内】

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/facilities/rooms/index.html>

4-15 避難経路・危険エリアの明示

提言

屋外の避難経路を示す簡易標識を設置することを提言します。また各所に点在するであろう危険要因をリスト化し、どういった状況で危険となりうるのかを防災訓練で周知することを提言します。

対応策・実施方法

避難経路については、避難時の災害状況によって変動するので、誘導班の指示に従って避難してください。

また、危険箇所の表示について、防災訓練時でも実施しているように、その時の状況に応じて危険箇所であることが判るようにテープ等を貼り誘導します。

4-16 大地震対応マニュアルの配布

提言

防災訓練時、本館前などの学生が触れやすい場所に置いておくことを提言します。また大災害対応マニュアルは入学手続きの時に様々な書類と共にされることから無視されやすいのではないかと考え、入学ガイダンス時に配ることを提言します。

対応策・実施方法

学部1年生には、入学時の総合オリエンテーションで配布しています。たくさんの書類と一緒に配布しますので紛れやすいかも知れませんが、他には一同に配布できる機会が少ないのが現状ですので、教務課前のカウンターや、講義室の廊下や生協など人が多く集まる場所にも置くようにしています。

4-20 研究室を開放的にする

提言

閉鎖的な研究室の環境に対して、大学側が主体となって試行的にでも研究室の扉をオープンにする、またはガラスを多く用いて開放的な研究室設計を進めることを提言します。

対応策・実施方法

大規模改修、新営建築物は扉をガラススリット入りにする等、取り組んでおります。

4-21 ギンナンの掃除

提言

ギンナン対策について、より学生が心地よく過ごせるキャンパスを実現するために、「現状分析」に記した川崎市のギンナンの対策事例を踏襲し、それを実行していただくことを提言いたします。

対応策・実施方法

落ちたギンナンについては毎日の清掃作業で回収しておりますが、天候等で状況が変わるため全てを回収することは難しく、また、川崎市のような対策を踏襲することについても多額の費用がかかるため現状ではなかなか難しいと考えます。ギンナンの実を極力減らす対策

としてはイチョウの枝の剪定を行う予定です。

5-1 フリースペースの増設

提言

現在あるリフレッシュルームやフリースペース全ての開放時間の延長を試験的に実施することを提言します。さらに、その時間利用できるが使用されていない講義室を学生がリアルタイムで知れるようなシステムを作ることを提言します。

対応策・実施方法

フリースペースの開放時間の設定は、過去長く開放していてさまざまな問題が出たという歴史的経緯があります。自主管理ができる体制を学生側が担保しないと広げることが難しいのではないかと思います。

5-2 仮眠室の設置

提言

10～22 時のみ利用できる仮眠可能なフリースペースを設ける、もしくは現在のある特定のフリースペースのルールとして仮眠可能とすることを提言します。

また、それにともなって机の上でも快適に仮眠がとれるような枕を生協で販売することも提言します。

対応策・実施方法

仮眠室は、必要な研究室は設けている実例があるが、自宅での睡眠が基本であるので、基本的には学部生に対して仮眠室を大学が用意すべきではないと考えます。

5-3 飲食施設の充実

提言

石川台及びすずかけ台への飲食店の誘致と研究室へのオフィスグリコシステム（あらかじめ棚に入っている食品をとる際にお金を払う形式のもの）の導入を提言します。

対応策・実施方法

現状では石川台地区は石川台 1 号館 3 階リフレッシュルームにおいて、生協で弁当販売を行っています。オフィスグリコは現在、生協では取り扱いがありません。具体的な要望があれば対応できるか検討します。

石川台は生協としてはお弁当販売をおこなっているだけなので、福利厚生施設としてミニショップの提案を検討しています。

すずかけ台については、現状の生協施設以上に拡充はむずかしいと考えています。

5-4 学内無線 LAN の整備

提言

本館や西 3 号館といった比較的大きくかつ多くの学生が利用するところにもかかわらず、無線 LAN がつながらないというのは生活面でも学習面でも非常に不便であるので改善を図るためにも、アクセスポイントの増設を提言します。

また、ニーズに合わせたアクセスポイントの増設をするためにも、つながりくい状況の報告を学生がしやすくするような取組が必要です。学内に「繋がらない時は…→URL」のような広告や titech-pubnet に接続する際の WEB ページに『不具合を報告する用のページ』を設けることを提言します。

対応策・実施方法について

要望の多い場所（特に公共スペース）の検討を継続致します。なお、要望については、講義室については、教務課総務グループ（学籍管理担当）、それ以外の公共スペースについては、学生支援課支援企画グループへお問い合わせください。その際、どこの建物のどこの場所の要望であるか具体的にお伝えください。

また、以下の本学のページも参考にしてください。

【キャンパス無線 LAN】

<http://www.noc.titech.ac.jp/wlan/index.shtml>

5-5 書店の誘致

提言

お菓子・食品を食堂に一部移動させそのスペースを縮小し、試験的に生協の書籍スペースを拡大することを提言します。また拡大する書籍の分野としては、図書館であまり取り扱っていないような小説や雑誌の類を提案します。

対応策・実施方法について

特に大岡山キャンパスの生協施設の再配置について、今回の提言を参考に生協と大学と話し合いを行ってまいりたいと考えております。特に、第一食堂 2 階のコミュニケーションラウンジの活用などが考えられます。いずれにしても生協だけの判断では難しいので、大学のキャンパス福利厚生政策全体のなかで検討していきたいと考えています。

5-6 駐輪場の改良

提言

学生に駐輪スペースがどこに欲しいのか、どこにいらぬのかを調査し、駐輪場の移設の改革を図ることを提言します。また、屋根付きの駐輪場を増やすのは現状困難であるため、生協にて自転車カバーを販売することを提言します。

対応策・実施方法について

自転車登録台数分の駐輪場は、確保されており、駐輪場に停めず、建物の周辺に違法駐輪されているのが現状です。

自転車の利用は、通学用であり、学内移動のためのものではないため建物出入口周辺の整備は難しいです。

5-8 キャンパスのナイター利用

提言

リフレッシュルームや図書館での勉強スペースが十分に足りるまで、夜間勉強するスペースの1つとして、一部の講義室も使うことができるようにすることを提言します。また、サークル活動でなくても願い出を出せば延長できる仕組みにすることも提言します。

対応策・実施方法について

夜間の講義室利用は、安全管理上、ふさわしくないと考えています。図書館のように、部外者が使用できないシステムを導入するのは、建物の構造上、現実的ではありません。また、夜間は目が届きにくいいため、学習以外の目的に使用を制限することが難しいです。

5-10 すずかけ台スポーツ施設の利用

提言

テニスコートのナイター利用も可能にすることを提言します。

学生のマナーの悪さについては、これからも取り締まり、必ず予約をし、使用後はごみをすべて持ち帰ることの徹底をお願いします。学生側には、マナーを守り使用し、ルールを厳守することを提言します。

インターネット上の予約に関しては、引き続き検討をお願いします。利用者の確認については、学生証とPINコードが必要というようなシステムにし、学生証のマトリックスコードの使用を組み込み、学内の人しか使えないような工夫していただきたいです。

対応策・実施方法について

テニスコートのナイター使用はすずかけ台キャンパス所属教職員枠で運用に伴い、本担当部署と調整しておりますが、ナイターの学生枠は管理体制・責任者の問題で開放は難しく、上記、教職員が事前に予約承諾の上、当日、上記、教職員と一緒に利用される場合は、利用可能です。

学生のマナー改善は、受付時にコートブラシ整備、ゴミ等を各自、持ち帰るなどのチェック表を渡し、ご使用後に、提出いただいておりますが、ゴミや使い古しのボールをよく置いて帰っているので、見周りを強化しております。

インターネットの予約導入は、別途、システム構築及び管理が必要で、予算確保も難しい上、重複申請の調整や名義貸しで申請可能な問題もあって、実利用者の確認ができず、直接、注意喚起ができないため、現状では難しいです。

5-11 コンビニの営業日の増加

提言

大岡山南地区のセブンイレブンの営業日の見直しを提言します。

対応策・実施方法について

セブンイレブンに確認したところ、現状では営業利益が上がっていないため、土曜日の時間延長や日曜日の営業は、購買力の観点から極めて厳しい状況である旨、回答を頂いています。

5-12 大岡山のスポーツ施設

提言

トレーニングセンターの開放時間の延長に関しては、試験的に実施することを提言します。

また、大岡山のテニスコートに関しては、夏休みに限られた開放であり、その期間も短いので、夏休み以外の休日、長期休みなどコートが空いている時間の開放を提言します。

対応策・実施方法について

開放時間延長については、管理人の人件費等の問題があるので、安全面等を考慮すると現状の時間内で利用されることをお願いしたいです。テニスコートは授業以外では、公認サークルであるソフトテニス部が使用します。そのソフトテニス部が合宿に行く時期に一般開放をしています。一般開放期間を拡大するのは、ソフトテニス部の活動を制約することになってしまい、また近隣の方がテニスコート付近に住まれているため、管理上及び使用する学生のマナー等の問題があるため、期間延長することは現状では難しいです。

5-13 喫煙スペースの見直し

提言

喫煙スペースの移動をしてほしいと考えていても伝え方がわからない人は多いので、教務課や学生支援課に意見を言えるようなシステムを作ることを提言します。

また、各建物の安全衛生委員会は、学生にとってあまり知られていないので、安全衛生委員会に伝えればよいということをわかりやすくすることを提言します。

対応策・実施方法について

喫煙場所については、総合安全管理センターHPにあるとおり、問い合わせ先にて案内をしております。

学生さんからの意見もここに出して頂ければ、喫煙場所の設置・廃止・移動の管理責任者となっている当該建物責任者に連絡します。建物責任者が判断してから、安全衛生委員会への申請となります。

HP <http://www.gsmc.titech.ac.jp/>

喫煙について → お問い合わせ先

5-14 防音室の設置

提言

多少音漏れしても影響が少ない建物や地域に屋内の音楽練習室を増やすことを提言します。また、西9号館の音楽練習室がイベント時使用制限されているように、多くの人が図書館を使うテスト期間などは屋外での練習を制限するということを提言します。

対応策・実施方法について

防音室の設置は、予算・スペースの都合上、簡単ではありませんが、検討いたします。

楽器の練習を屋内のみに制限することは、練習の効果に関わるため難しいと考えております。

5-15 図書館の閉館時間の延長

提言

平日・休日ともに図書館の開館時間を延長することを提言します。より具体的には、クォーター制になるに連れて、中間・期末試験が2倍に増えると考えられるため、クォーター制の中間・期末の時期（中間期末試験の10日前ほど）に8:45～23:00に開館するよう、提言します。

対応策・実施方法について

クォーター制導入に伴い、開館時間を見直す予定です。検討にあたっては学事暦の他、現在の入館者数や経費等も総合的に勘案します。

5-16 図書館の冷暖房の調整

提言

図書館に断熱フィルムや扇風機・ストーブなどにより各階ごとの細かい温度調節をするなど、温度調整に対策を施すことを提言します。

対応策・実施方法について

2階に扇風機の設置を試行したり、天候に応じて地下と地上階の設定温度を変えるなどしておりますが、今後とも引き続き温度調整に留意してまいります。

5-17 図書館の蔵書について

提言

図書館には今まで通り、研究支援のための学術雑誌を中心とした学術情報を優先して整備していく役割を担っていただくことをお願いします。

対応策・実施方法について

一般書、ベストセラー等の図書の存在をより広く知っていただけるよう、蔵書の企画展示など行っていますが、さらに効果的な広報について検討します。（学生の皆さんから、どのような広報手段が効果的か意見を頂けると助かります。）

また、図書を中心とした学習資源の整備とのバランスを取りながら、電子ジャーナルを中心とした学術情報基盤について、世界トップレベルの研究大学としてふさわしいレベルを維

持していくべく努めてまいります。

5-18 図書返却ボックスの設置

提言

管理の問題や利用状況が分からないため、いきなり正式に導入することは難しいと思います。そこで、返却ボックスを石川台地区と緑ヶ丘地区に仮設置することによる試行を提言します。

対応策・実施方法について

返却ボックスの試行については、予算や管理体制を考慮してさらに検討いたします。

5-19 図書館の電波状況の改善

提言

図書館の電波状況について、現状では3Gが使えるとは言い切れない状況なので、再調査を提言します。さらに、震災に備えて、地下でも電波が届くようにするルーターを設置するなどして、電波状況の改善を提言します。

対応策・実施方法について

地下の電波状況の改善については防災上の観点からも必要なことと認識しています。状況について調査する方向で検討します。

5-20 学生食堂のヘルシーメニューの充実

提言

学生が野菜が含まれる小皿のメニューをとりやすいようレジ周りのショーケースのレイアウトを見直すとともに、張り紙などを用いてこれらのメニューの情報を得られやすいようにすることを提言します。

対応策・実施方法について

小鉢類の利用を促進するため、レイアウトの変更（とくにコールドショーケースの位置など）について検討します。現状でも小鉢利用を促進するキャンペーンを行っています。小鉢をとり、バランス良く食べる学生を少しでも増やすとりくみ（食育）を重視して行きたいと考えています。

5-21 学生食堂のアレルギー成分の表示

提言

食堂の期間限定メニューに対しても定番メニューと同様にアレルギー情報が得られるよう提示することを提言します。

対応策・実施方法について

大学生協の食堂は、東工大生協も加盟している「東京事業連合」というグループで共通した仕組みをつかっています。食材、メニュー、価格を基本的に統一した「共通メニュー」がその中心になっています。この共通メニューでは、最初からアレルギーなどの情報もあわ

せて入っているのです、たとえばプライスカードやPOPなどにアレルギー表示が出る仕組みになっています。

一方、大学オリジナルのメニューをつくることも、組合員の声や大学ごとの特性にあわせておこなわれています。ただし、食材については共同で仕入れたものを使用しています。そうしないと、安心・安全な食材であることが保たれないからです。この大学ごとのオリジナルメニューなどでは、アレルギー表示をプライスカードでおこなうことは現在の仕組みではできていません。

また、ご指摘の「期間限定メニュー」は一部の大学生協食堂のみに配信されているものですが、こちらでも現在の仕組みではアレルギー表示をプライスカードでおこなうことはできません。

5-22 弁当の改善

提言

弁当に向けた、冷めてもおいしいメニューや、食中毒のリスクが少ない加熱した野菜を用いた新たなメニューを開発することを提言します。また、おかずやサラダなどの小さなパックでの販売や、幕の内弁当の販売など、新しい形の弁当を販売することを提言します。

対応策・実施方法について

大変申し訳ございませんが、現在、食堂の弁当製造能力ではご要望にお応えすることはたいへん難しいです。取引先の新規開発、場合によっては厨房施設の大幅更新なども必要になります。ご要望は承りましたので、今後の検討課題とさせていただきます。

5-23 学生食堂のハラルメニューの充実

提言

ハラルメニューの種類を充実させることを提言します。

対応策・実施方法について

ハラルメニューは第2食堂、およびすずかけ台食堂で出食しております。コストの観点から、全体のメニュー品目を大幅に増やすわけにいかないため、現状ではバランスをみて提供しております。当面、現在から大幅に変更は難しい状況をご理解ください。